

議 事 録

会議の名称	令和7年度第1回国民健康保険運営協議会	
開催日時	令和7年7月16日（水） 午後2時00分 開会 ・ 午後3時01分 閉会	
開催場所	川越市保健所 2階 大会議室	
議長（委員長・会長）氏名	会 長 小ノ澤 哲也	
出席者（委員）氏名 （人数）	委 員 藤田 明義 委 員 大泉 一夫 委 員 宇津木 二郎 委 員 篠原 隆徳 委 員 森田 一幸 委 員 横堀 孝雄 委 員 増田 俊和 委 員 松本 吉郎 委 員 中野 文夫 委 員 山内 大輔 委 員 糸 真美子 委 員 須藤 直樹 委 員 小林 範子 委 員 川口 知子 委 員 関井 明 委 員 小澤 圭佑 16人	
欠席者（委員）氏名 （人数）	副会長 市村 博子 委 員 齊藤 正身 委 員 榎原 章統 委 員 池袋 賢一 4人	
傍聴者	0人	
議事録署名人	委 員 大泉 一夫 委 員 糸 真美子	
事務局職員職氏名	保健医療部部長 若林 昭彦 財政部収税課長 原 雄二 収税課副課長 依田 俊一 国民健康保険課長 米山 隆 国民健康保険課副参事 佐藤 尚美 国民健康保険課副課長 山畑 浩二 国民健康保険課副主幹 柴田 尚宏 国民健康保険課副主幹 分須 浩美 国民健康保険課副主幹 高梨 義久	
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 議 題 （1）保険税について （2）今年度の予定について （3）その他 4 閉 会	
配布資料	資料1－1 国民健康保険について 資料1－2 市町村標準保険税率および川越市保険税率の推移と乖離 資料2 令和7年度国民健康保険運営協議会スケジュール	

	(予定)
--	------

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
会長	1 開 会 ○会議資料の確認 ○保健医療部長から挨拶 ○担当職員紹介 2 挨 拶 3 議 題 ○傍聴希望者の確認（希望者なし） ○欠席委員報告（4人） ○議事録署名委員指名（大泉委員、条委員）
事務局	（1）保険税について ○事務局から資料 1-1、資料 1-2、に基づき説明 ○質疑
委員	資料 1－2 の今後の予定に記載されている「令和 9 年度の準統一」で令和 8 年度に赤字解消を目指す場合に、国保税の均等割額への影響はどのくらいになるのでしょうか。1 人当たり、おおよそどの程度上がるのか教えていただきたいと思います。
事務局	税率算定に当たっては、県が公表する標準保険税率が基準になりますが、おそらく令和 8 年度は、令和 7 年度よりも上がると予測しています。そうすると、資料の数字では若干足りなくなりますが、現時点で一番参考となる数字として、表の右端の令和 7 年度の標準保険税率を目指すことになります。
委員	資料には均等割額 77,830 円とあり、これよりは上がるだろうという予測とのことでしたが、令和 7 年度は見直し額が約 9,600 円であり、今回は 1 万円を超える事が見えてきます。物価高騰もありますが、家族が多い家庭では 5 万円の負担増となる場合もあります。本当に実行できるのか、実行した場合、国民健康保険の加入者の生活は大丈夫かという懸念があります。 また令和 9 年度以降、県内他市町村とともに水準を完全統一するとありましたが、実際のところ県内各市町村の受け止めはどうなのか、状況を教えていただきたいと思います。
事務局	他市町村の方と会議等で顔を合わせた際に状況を聞くこともあり

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委員	ますが、おおむね計画通りにやるという方向で動いていると感じています。1回で大きく上げてしまうところがあるのも現状ですが、川越市はそのようなことがないように小刻みに回数を重ねて標準保険税率に近づけていくという考えでいます。ただし、標準保険税率も上がっている状況であり、後半で大きく上げる必要もでてきている状況となっています。 参考情報となりますが、埼玉県内でここ3年間で改定を行っていない団体は8団体のみで、残りの55団体は税率改定を行っていることになります。標準保険税率に達している団体は多くはないのですが、ゴールを見据えて行っているのではないかとといった状況となっています。 思い切ってやるということで話がされているようですが、実行したとしても果たして赤字解消になるのかという問題や、医療費や薬剤費の割合も増えている中で、医療費等の増加に保険税が釣り合うのかという問題については川越市だけでは、解決できないのではないかと考えています。近年見ていると、均等割額を上げて市民に負担を押し付けたのはいいけど、医療費と収入が均衡していない現状があります。本当に実現できるかということが不透明だと感じていますが、いかがでしょうか。
事務局	これまでの赤字解消の取組みについては、目標に対して税収がこれだけ増えたから赤字がこうなっているはずだというところがはっきり見えずにやっていたところがあります。第一期の赤字解消計画では11億円の赤字を削減するという目標の中で、税率の見直しで取り組んできたのですが、税率見直しをやらなければ赤字額はもっと大きくなっていったと思われますし、少なくとも税率改正による効果を発揮できていると考えています。おっしゃるとおり医療費は毎年2パーセントくらいは上がっている状況もあり、国保税の構造的問題もあるため、市や県だけでは難しいと考えています。
委員	病院の赤字に対する緊急支援も必要だと思っていますが、その分を医療を受ける方が全部負担というのは難しいと思われるので、国の支援も必要だと考えています。 また、社会保険に比べ、国保は同じ所得でも保険税が2倍になっているということは、これまでの運営協議会でも議論されていましたが、子ども子育て支援金制度の創設により、さらに国保制度の矛盾は拡大すると感じているということを意見として申し上げたいと思い

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局	ます。質問ですが、国保加入者の1世帯当たりの医療費は、どのようになっているのか教えていただきたいと思います。川越市の医療費の推移、県内市町村での位置づけといったところも見えていく必要があると考えています。 埼玉県は、全国的にみると医療費の水準は低くなっています。 川越市の1人当たりの医療費についてですが、令和5年度は、入院した場合は川越市が128,800円で県内の市平均の129,000円より安くなっています。また入院以外の費用も川越市は136,000円となっており、県内の市平均の139,000円よりも若干低くなっています。 一方で調剤は県内の市平均より3,500円程度高くなっているという結果となっています。
委員	調剤は高いということで、気になっているところですが、それは今データヘルス計画等で頑張っていると思います。その中でも課題はあると捉えています。
会長	新しい委員さんもいらっしゃるので、参考までにお伝えしますが、全国の自治体の86パーセントは赤字解消されている状況です。川越のように赤字補填しているところは15パーセント以下となっています。逆に小さい自治体は一般会計から赤字補填できないから、保険税を上げざるを得ないといった状況があります。
委員	資料に関して当初平成30年からの6年間で11億円削減するという目標だったという説明をいただきましたが、その後期間を延長して3年間で9.9億円を削減する計画に改定とあり、数字だけだと前の6年間は1.1億円しか削減できなかったのかと思ってしまいます。 今後、説明があると思いますが、標準保険税率まで上げることで本来に赤字が解消されるのか不安に思っているところもありますし、9.9億円の赤字解消が現実的なのかお聞きしたいと思います。
事務局	当初平成30年度からで11億円程度の削減目標ではありましたが、この初期の計画は令和5年度の段階で何もしない場合、17～18億円程度赤字が残るだろうというところから始まりました。市の取り組みで11億円解消し、最終年度で残りが6～7億円になるのではないかとこの計画でスタートしました。そのような中で行った税率改定においては、令和5年度決算を想定して予算の段階で残りの3年間を見積もり、9.9億円という数字を出しましたが、実際には令和5年度は税収

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局	が減ったため、10 億円以上の赤字となったのが現実でした。標準保険税率にしたら赤字は解消するのといったご指摘をいただきましたが、予算の段階でその年の標準保険税率を用いた試算を行っていますが、概ね赤字が解消するのではないかと考えています。 参考資料 2 の図にあるとおり、標準保険税率はそのとおりやれば赤字がなくなるということを県は示しています。 ただし、川越市の場合、令和 7 年度の標準保険税率の均等割額が 77,800 円とありますが、これで改定したとしても赤字が残ってしまう数字になります。他市の場合はこのような場合は基金を取り崩して赤字を解消しています。川越市は基金を持っていないので繰越金を充てる事が想定されますが、まずは令和 7 年度の標準税率で改定をやってみて、もし赤字になってしまったら繰越金の活用を検討するしかないと考えています。ただし県は、令和 9 年度には、全市町村に対して標準保険税率にしろと言っているのです、この金額にすると川越も赤字がなくなるといった考え方になります。
委員	薬局の医療は法律で決められており、薬局でできることは少なく、医療費に大きく関わってくるのは、薬剤費に関する部分になります。川越はもしかしたら薬の量が多いのかなという部分があり、現在川越市とポリファーマシー事業を行っています。これは服用する薬が 10 剤を超えると不利益が利益を上回る状態と言われている中で、現在医師会と協力してやろうとしているところです。ただし、ここには問題があり、個人情報保護の関係で直接我々が医師の方には伝えられないということがあるので、あくまで患者さんに伝えて自分で行ってもらうしかないのが現状です。今川越市の方でどのように患者さんに伝えるかというところをやっていただいています。少しずつ成果はでると考えているので、少なくとも標準保険税率に向かえるようにしていきたいと考えていますのでよろしくお願いいたしますと思います。
会長	保険税については次回の会議のときに正式に諮問を受けることになります。昨年度は最終的には値上げがやむを得ないだろうという答申が出ています。均等割を 6,600 円ずつ上げようという 1 つの案のもと改定を行った経緯があります。その際も本当にこの予定でやっていけるのかというご質問もありましたが、そういったところも加味しながらしっかり数字を見ていこうという事で前期は終わっています。保険税につきましては次回以降しっかりと議論していきたいと考えています。それでは議題 1 保険税については以上でよろしいでしょう

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	か。
委員全員	異議なし
会長	それでは議題 1 については以上とします。
事務局	(2) 今年度の予定について ○事務局より資料 2 に基づき報告
委員全員	意見なし
会長	今の段階での話になりますが、事務局から話がありまして、8 月 4 日に諮問を受けます。その際には赤字解消の話があり、その次の 10 月の 14 日と 31 日の 2 回を集中的にやって、可能であれば 10 月の 31 日の最後に答申案をまとめてもらえたらといった話もありました。かなりタイトな感じとなるので、委員の皆様もご承知おきいただければと思います。 それでは議題 2 については以上でよろしいでしょうか。
委員全員	異議なし
会長	それでは、「議題 3 その他」について委員の皆様から何かご意見等ございますか。
委員全員	意見なし
	4 閉 会 以上

上記議事録の正当なることを証し、ここに署名する。

委 員

委 員
